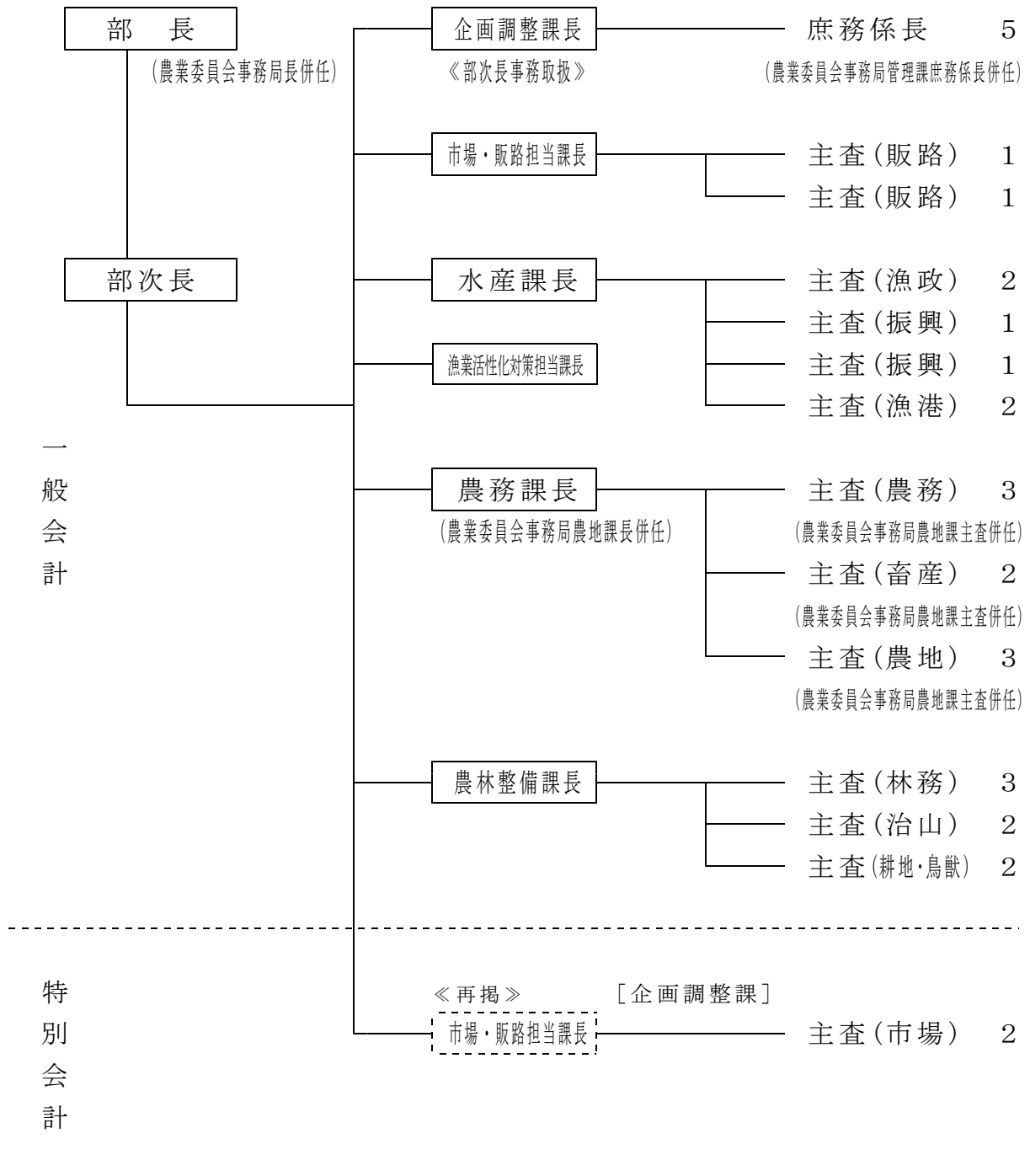


組織図・事務分掌

農林水産部組織図および会計区分

令和2年6月1日 現在



| 部長 | 部次長 | 課長 | 係長 主査 | 係員 | 計 |
|----|-----|----|----------|----|----|
| 1 | 1 | 5 | 14 | 16 | 37 |

農林水産部事務分掌

農林水産部

企画調整課

- (1) 農水産物生産品の開発および販路に関する事。
- (2) 青果物地方卸売市場に関する事。
- (3) 青果物地方卸売市場運営協議会に関する事。
- (4) 水産物地方卸売市場に関する事。
- (5) 水産物地方卸売市場運営協議会に関する事。

庶務係

- (1) 部内の庶務および経理に関する事。
- (2) 工事の契約に関する事。

水産課

- (1) 漁業の振興に関する事。
- (2) 水産業団体の指導育成に関する事。
- (3) 漁港に関する事。
- (4) 漁村センターに関する事。

農務課

- (1) 農業および畜産業の振興に関する事。
- (2) 農業団体および畜産業団体の指導育成に関する事。
- (3) 亀尾ふれあいの里に関する事。
- (4) 市民菜園に関する事。
- (5) 農業委員候補者選考委員会に関する事。

農林整備課

- (1) 土地基盤整備に関する事。
- (2) 土地改良事業団体の指導育成に関する事。
- (3) 鳥獣の捕獲等の許可等および飼養の登録等に関する事。
- (4) 生活環境または農林水産業に係る被害の防止を目的とした鳥獣の捕獲等に関する事。
- (5) 林業の振興に関する事。
- (6) 林業団体の指導育成に関する事。
- (7) 市有林に関する事。
- (8) 火入の許可に関する事。
- (9) 治山事業に関する事。